

平成18年度 文部科学省教員勤務実態調査について

集計結果の概要

●教諭の勤務日・1日当たりの勤務時間(小・中学校平均)

	第1期 (7月分)	第2期 (8月分) (夏季休業期)	第3期 (9月分)	第4期 (10月分)	第5期 (11月分)	第6期 (12月分)
①児童生徒の指導に直接的にかかわる業務	6時間27分	2時間17分	7時間06分	6時間55分	6時間48分	6時間25分
②児童生徒の指導に間接的に かかわる業務	2時間24分	1時間23分	1時間55分	2時間07分	2時間00分	2時間27分
③学校の運営にかかわる業務 及びその他の業務	1時間43分	4時間24分	1時間31分	1時間37分	1時間48分	1時間36分
④外部対応	0時間22分	0時間10分	0時間06分	0時間08分	0時間10分	0時間16分
合 計	10時間58分	8時間17分	10時間39分	10時間48分	10時間47分	10時間45分
うち、残業時間	2時間09分	0時間26分	1時間56分	1時間57分	1時間56分	1時間53分
休憩時間	0時間09分	0時間44分	0時間10分	0時間07分	0時間07分	0時間06分

●1ヶ月あたりの残業時間

1日分×20日	43時間00分	8時間40分	38時間40分	39時間00分	38時間40分	37時間40分
---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------

- (業務の内容) ① 授業、補習指導、生徒指導、学校行事、部活動・クラブ活動 等
 ② 授業準備、成績処理、連絡帳の確認、学年・学級通信の作成 等
 ③ 会議・打合せ、事務・報告書作成、研修、その他の校務 等
 ④ 保護者・PTA対応、地域対応、行政・関係団体対応 等

- 年間ベースの1ヶ月あたり残業時間 ※成績処理や授業準備などの持ち帰りの業務は含んでいない。
- | | | |
|----------|--------------|----------|
| 平成18年度調査 | 約34時間(平日のみ) | 約8時間(休日) |
| 昭和41年度調査 | 約 8時間(平日・休日) | |

●調査の概要

<調査期間>

平成18年7月3日～平成18年12月17日

※ 第1期(7月分)～第6期(12月分) 28日間ずつ6期に分けて実施。

<調査対象校>

全国の公立小・中学校のうち、地域・学校規模のバランスを考慮して無作為に抽出した学校

※ (小学校180校、中学校180校)×6期を抽出

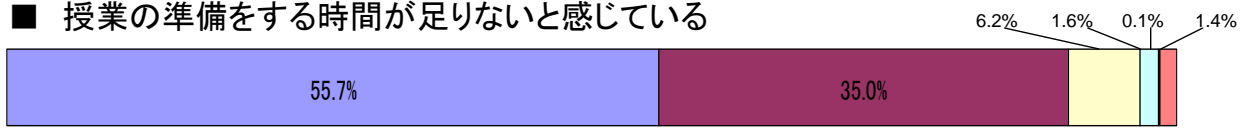
※ 毎月調査対象校を変更(1校の調査期間は1月間のみ)

<調査対象教員>

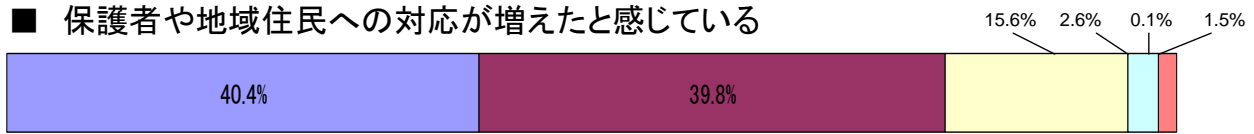
校長、教頭、教諭、栄養教諭、養護教諭、講師(常勤)

教員の勤務実態調査結果

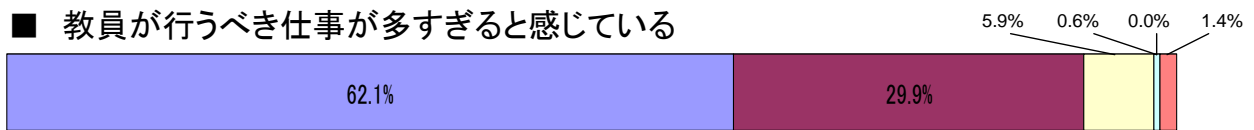
■ 授業の準備をする時間が足りないと感じている



■ 保護者や地域住民への対応が増えたと感じている



■ 教員が行うべき仕事が多すぎると感じている



■ とても感じる
 ■ わりと感じる
 ■ どちらともいえない
 ■ あまり感じない
 ■ まったく感じない
 ■ 無回答・不明

文部科学省委託調査研究「教員勤務実態調査(小・中学校)報告書(平成18年度)」より作成(小学校・教諭のデータ)

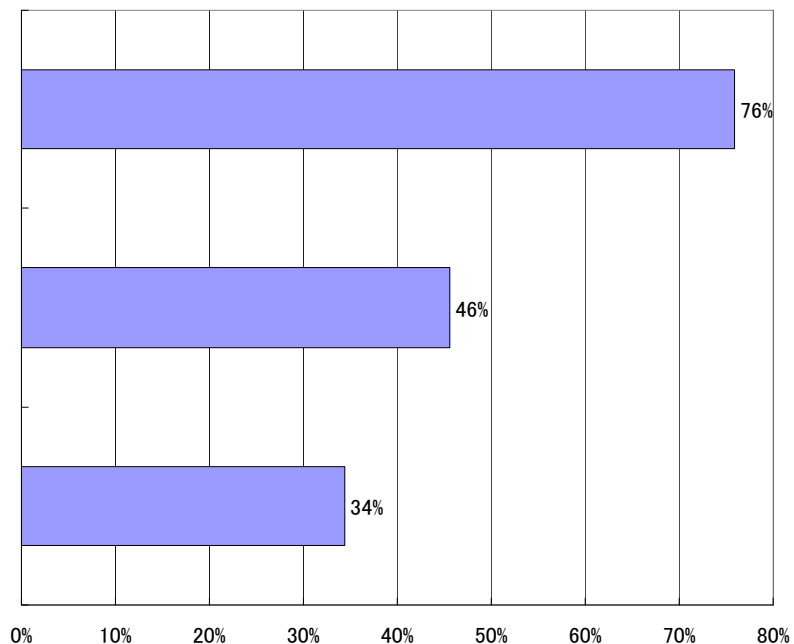
教員・保護者意識調査結果

■ 忙しさや負担感を解消するために必要なこと

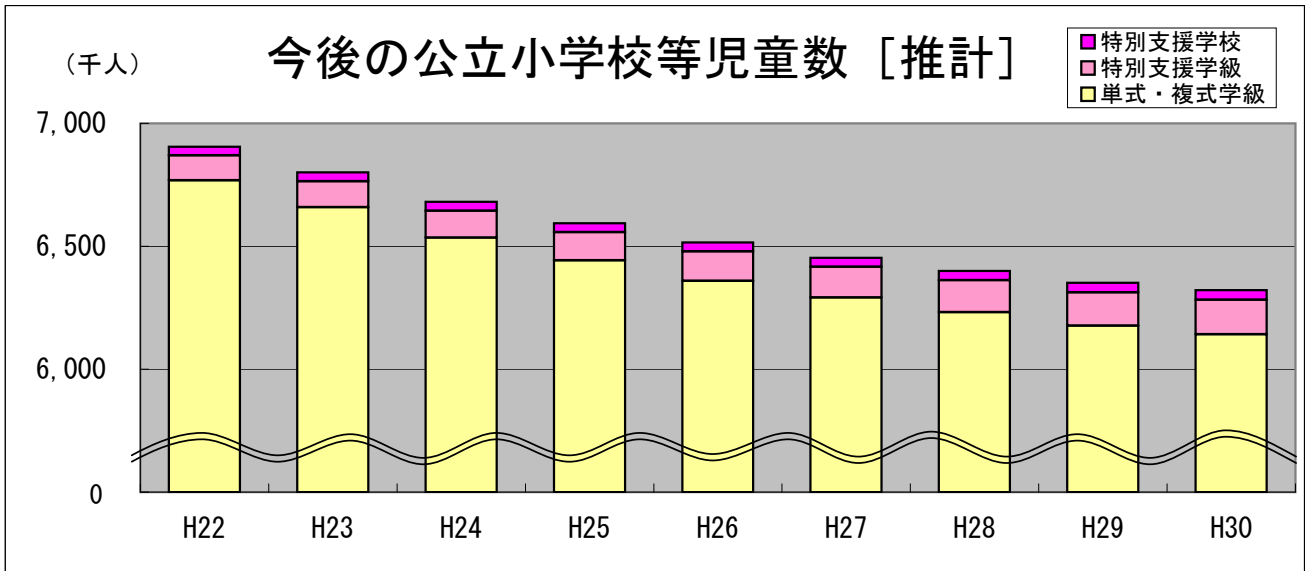
1クラスあたりの子どもの数を減らしたり、教員を増員し担当する授業時間を減らすなどをする

教員は子どもの指導に業務を特化し、学校内の事務職員や他の職種の人たちを増員して、役割を分担する

教育委員会や他の行政機関からの調査などを精選し、業務の合理化を図る

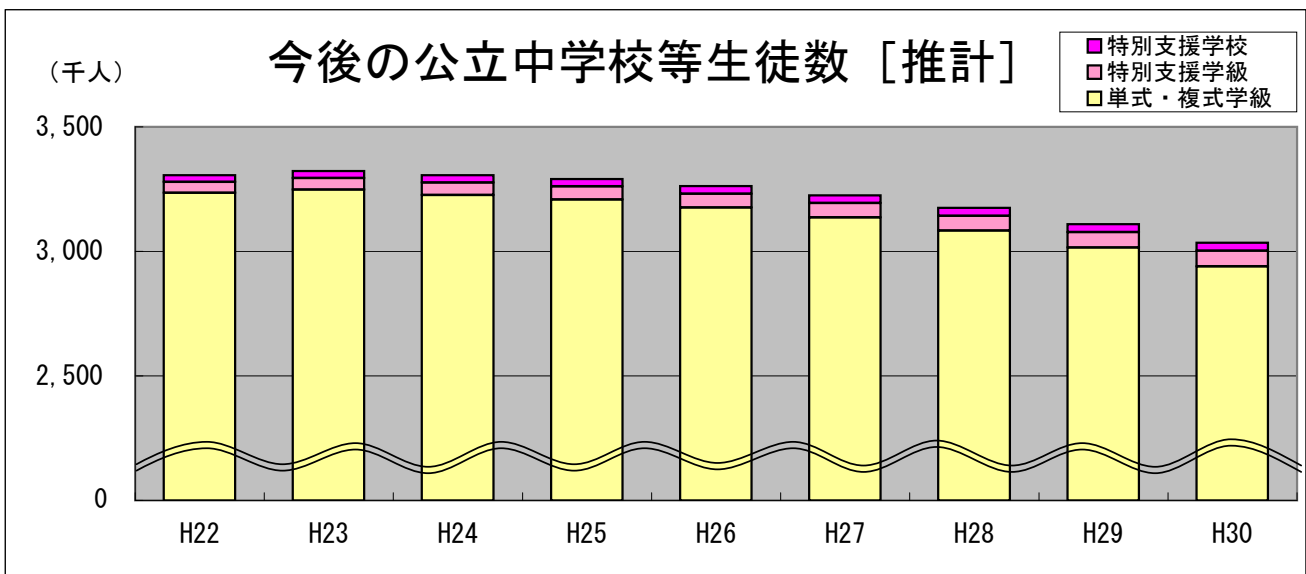


文部科学省委託調査研究「教員・保護者意識調査報告書(平成18年度)」より作成(小・中学校教員のデータ)



(単位：千人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
単式・複式学級	6,768.7	6,659.1	6,534.7	6,442.6	6,359.0	6,291.1	6,231.5	6,177.5	6,141.8
特別支援学級	100.7	105.8	110.3	115.2	120.1	125.1	130.2	135.4	140.8
特別支援学校	34.9	35.3	35.6	36.1	36.6	37.1	37.7	38.3	39.0
児童数計	6,904.3	6,800.2	6,680.6	6,593.9	6,515.7	6,453.3	6,399.4	6,351.2	6,321.6



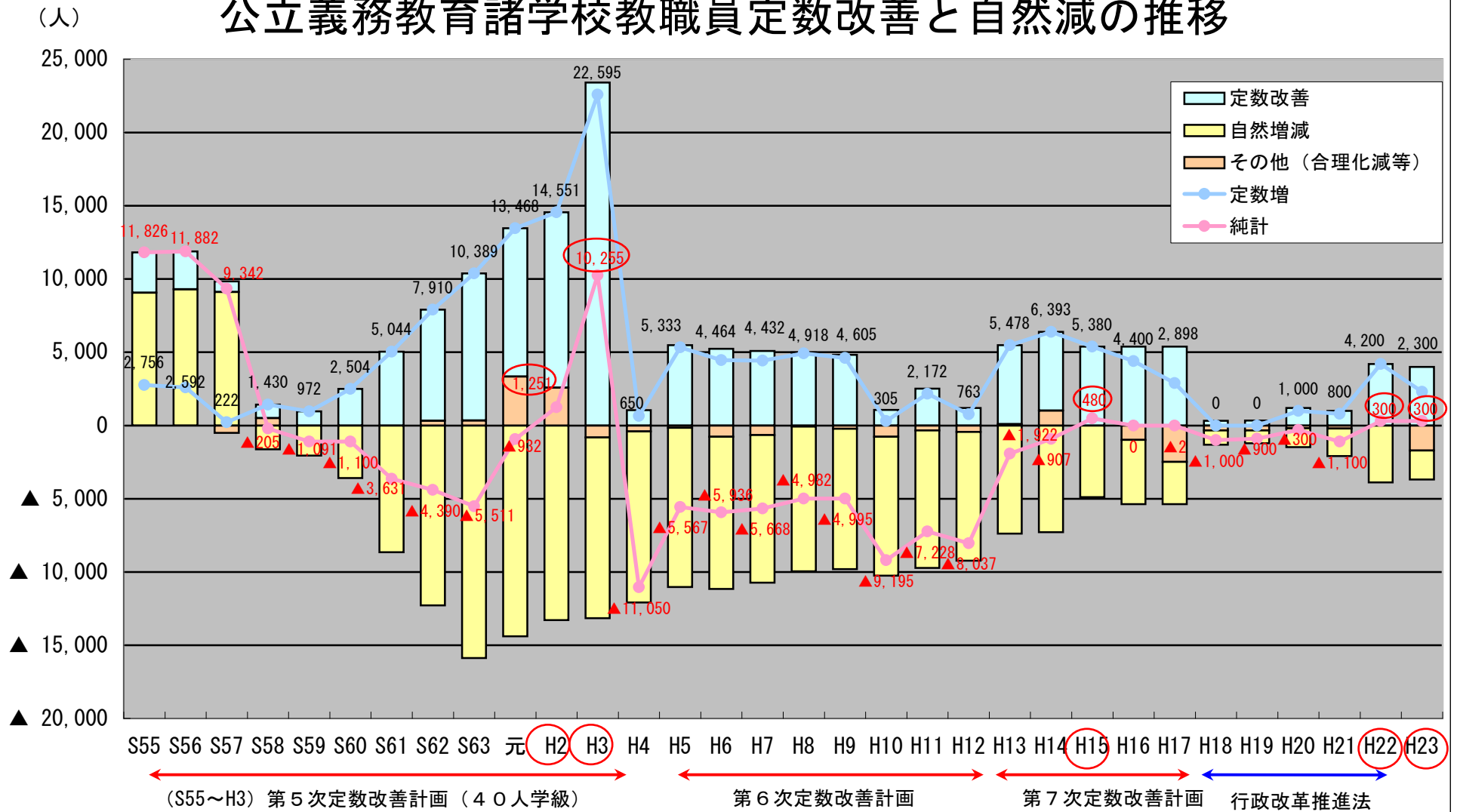
(単位：千人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
単式・複式学級	3,235.2	3,247.6	3,226.5	3,208.3	3,175.9	3,136.1	3,083.8	3,016.0	2,940.2
特別支援学級	44.2	47.3	50.0	52.7	55.1	57.4	59.3	60.8	62.0
特別支援学校	26.7	27.9	28.8	29.8	30.6	31.3	31.8	32.1	32.4
生徒数計	3,306.1	3,322.8	3,305.3	3,290.8	3,261.6	3,224.8	3,174.9	3,108.9	3,034.6

① 22年度は、5月1日現在の実績値。23年度以降の児童生徒数は、「人口動態統計（厚生労働省）」の出生数、公立学校への入学者数等をベースに推計。

② 上記①の推計値を踏まえ、近年急増傾向にある特別支援学校及び特別支援学級の在籍児童生徒数が、引き続き同水準で増加するものと仮定して、学級編制方式ごとに在籍者数を推計。

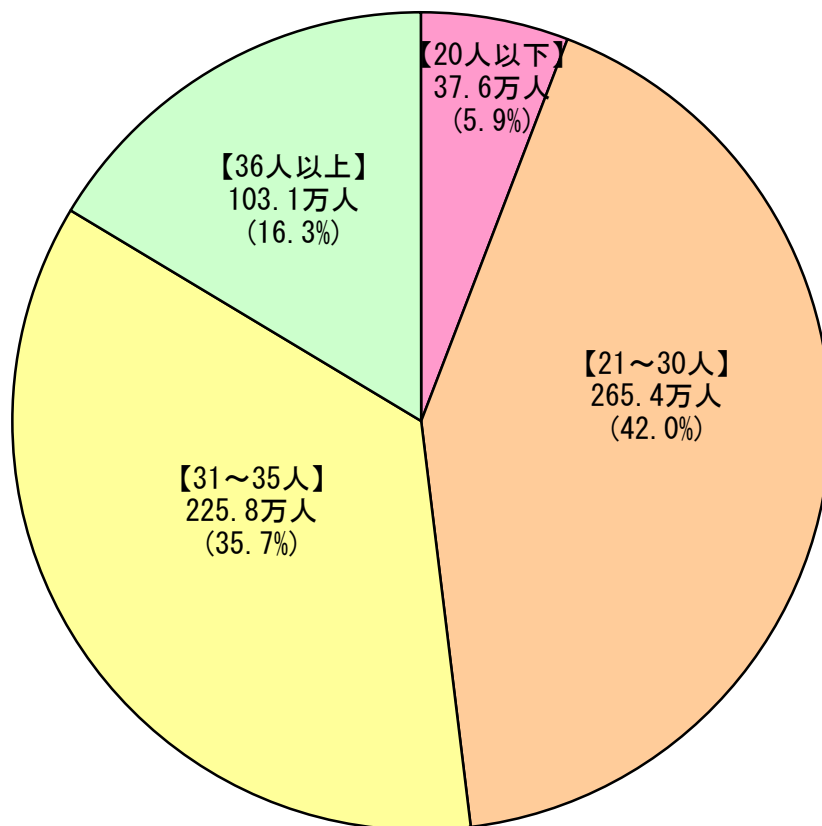
公立義務教育諸学校教職員定数改善と自然減の推移



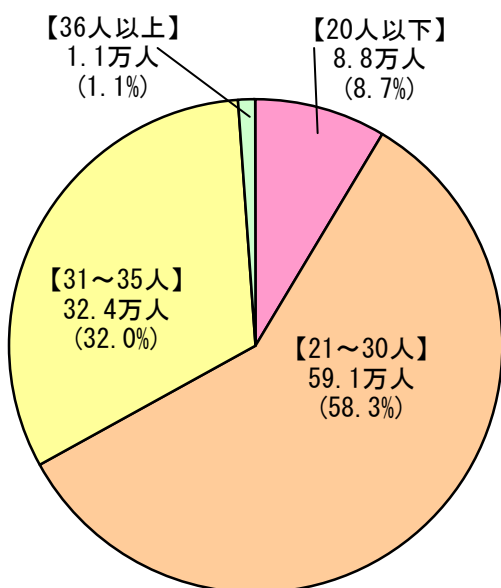
(注) 「定数増」は定数改善とその他(合理化減等)を合計した数、「純計」は定数改善と自然増減・その他(合理化減等)を合計した数である。

公立小学校の学級規模別の在籍児童生徒数（平成23年5月1日現在）

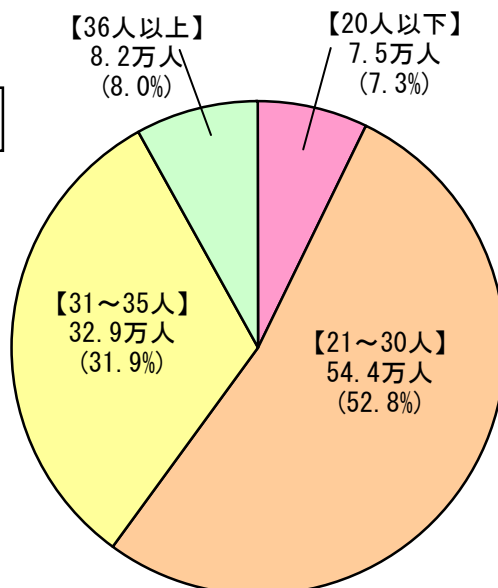
小学校全体



1年



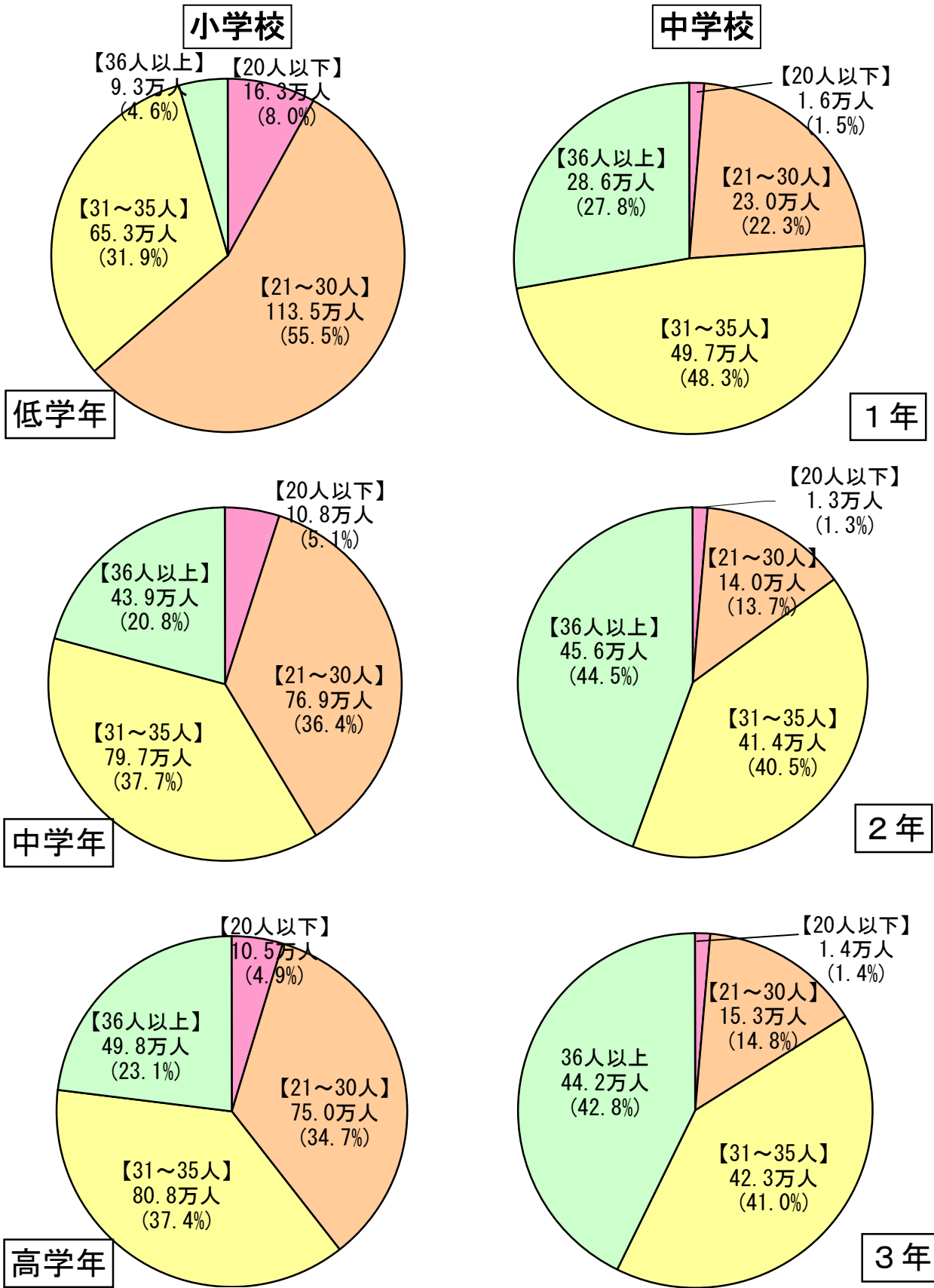
2年



【平成23年度学校基本調査速報】

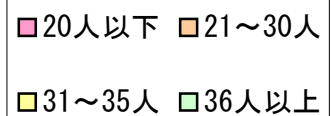
※上記に岩手県、宮城県、福島県のデータは含まれていない。

公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数（平成23年5月1日現在）

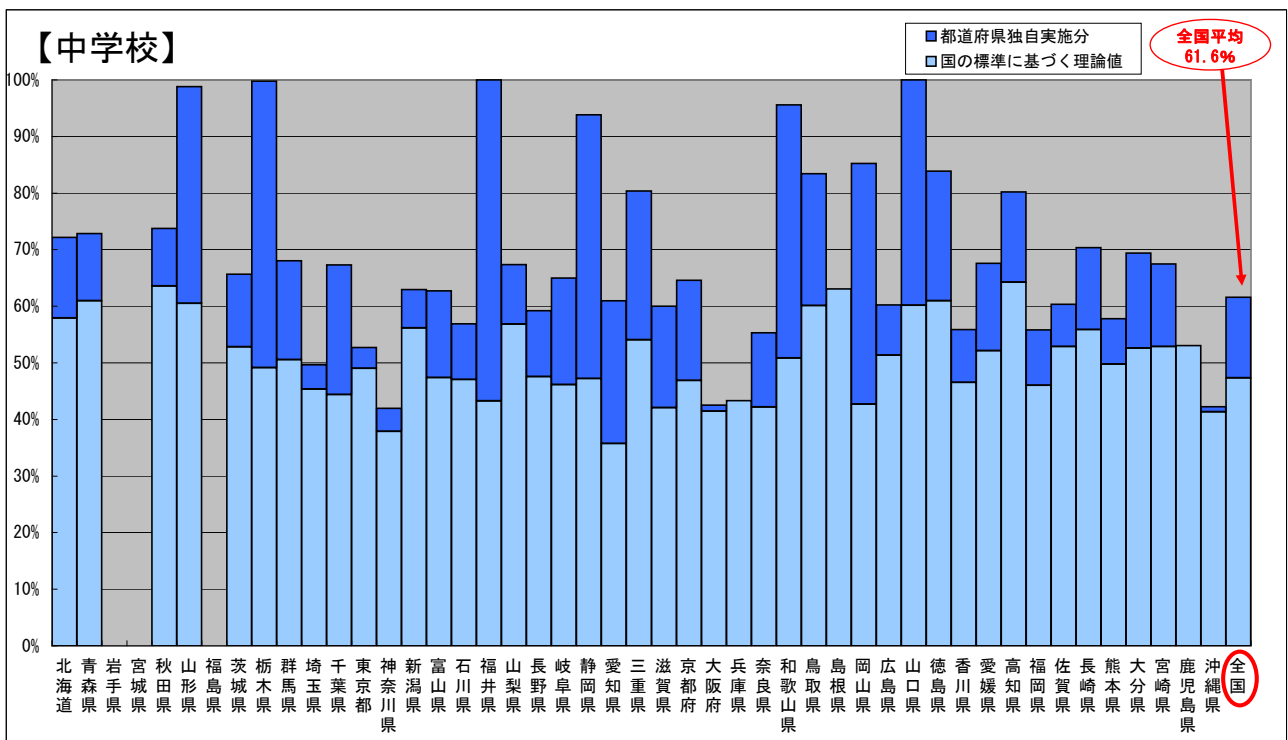
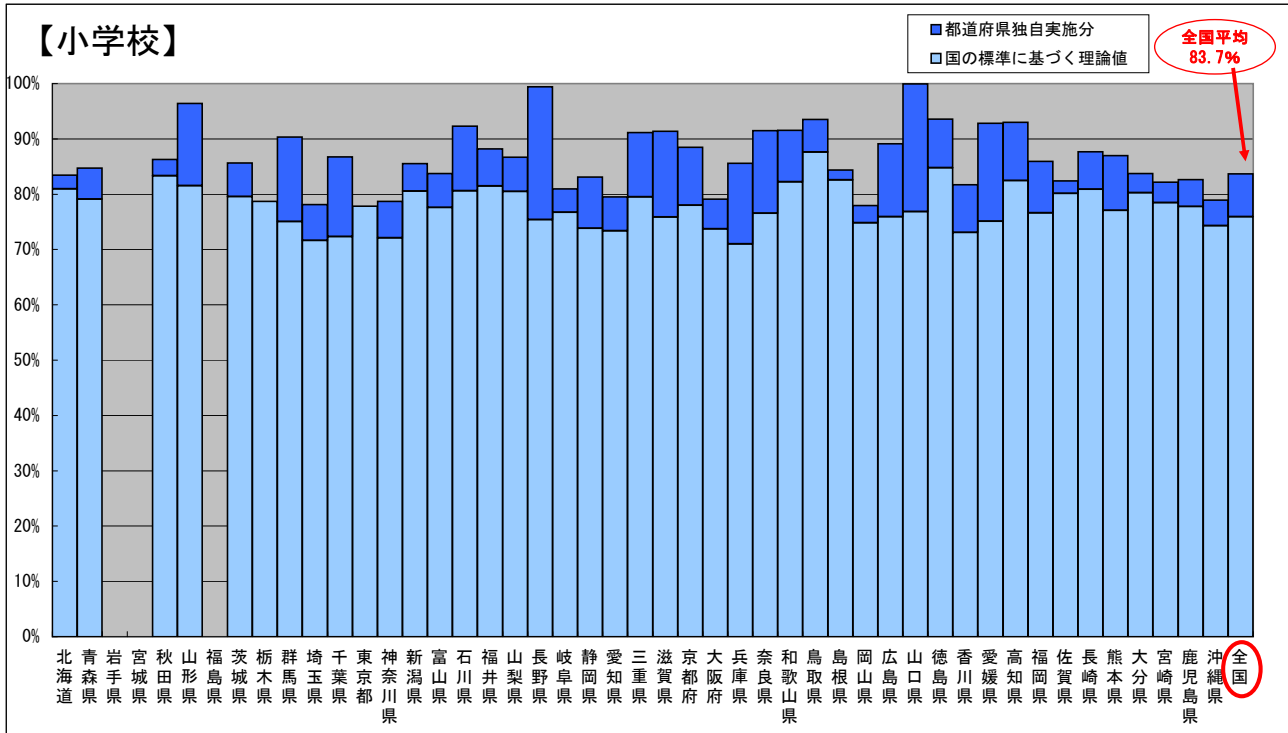


【平成23年度学校基本調査速報】

※上記に岩手県、宮城県、福島県のデータは含まれていない。



35人以下学級在籍児童・生徒数の割合

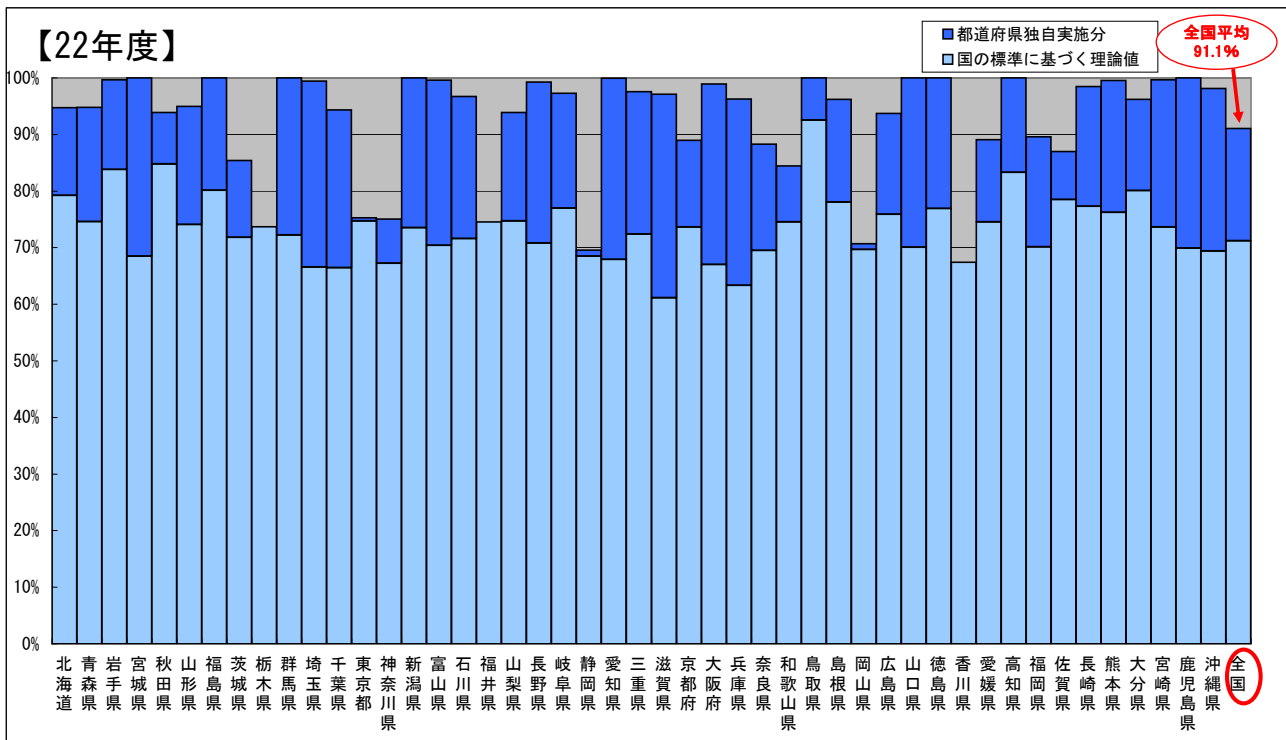
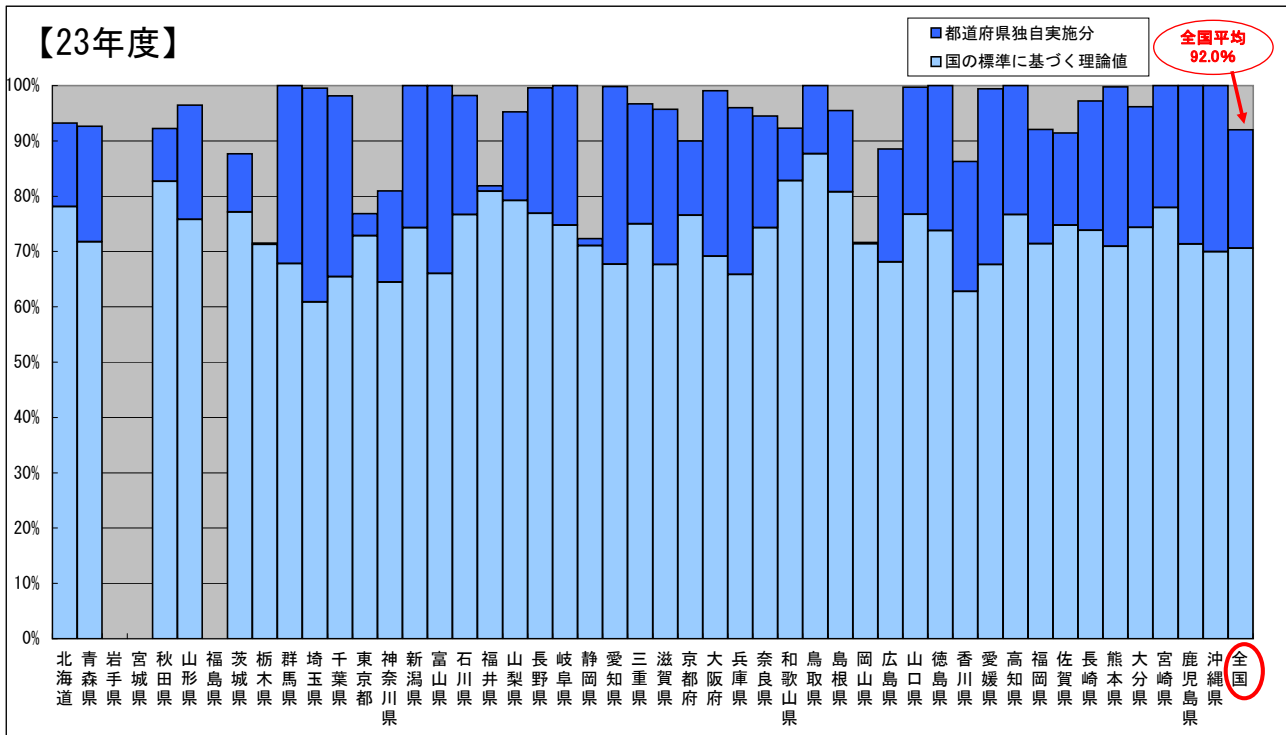


(平成23. 5. 1現在 学校基本調査速報)

※ 「国の標準に基づく理論値」は、国の標準（小1年：35人学級、小2～6年40人学級）により算定した場合、35人以下学級となる学級に在籍する児童生徒の割合

「都道府県独自実施分」は、都道府県が学級編製の弾力化を実施したため、35人以下学級となる学級に在籍する児童生徒の割合

小学校2年の35人以下学級在籍児童・生徒数の割合



(学校基本調査報告書 ※23年度は速報)

※ 「国の標準に基づく理論値」は、国の標準（40人学級）により算定した場合、35人以下学級となる学級に在籍する児童生徒の割合

「都道府県独自実施分」は、都道府県が学級編制の弾力化を実施したため、35人以下学級となる学級に在籍する児童生徒の割合

公立小中学校の1学級あたりの平均児童・生徒数
(特別支援学級を含まない)

(人)

	小学校	中学校
計	27.8	32.7
北海道	25.6	29.7
青森	24.5	30.3
岩手	-	-
宮城	-	-
秋田	24.0	30.0
山形	23.2	28.2
福島	-	-
茨城	27.3	33.2
栃木	27.4	30.2
群馬	26.6	32.6
埼玉	30.7	34.7
千葉	28.6	33.2
東京	30.9	34.1
神奈川	31.4	35.3
新潟	24.7	32.0
富山	27.3	32.9
石川	26.5	33.4
福井	24.9	27.3
山梨	25.2	31.6
長野	25.9	32.5
岐阜	27.8	32.5
静岡	29.4	31.3
愛知	29.8	34.1
三重	25.6	31.1
滋賀	28.0	33.6
京都	26.7	31.9
大阪	30.6	35.3
兵庫	28.8	35.0
奈良	26.6	31.9
和歌山	24.2	27.7
鳥取	23.2	29.3
島根	21.6	29.6
岡山	26.3	31.5
広島	26.7	32.5
山口	24.3	28.2
徳島	23.6	29.8
香川	27.6	33.3
愛媛	24.0	31.9
高知	21.2	25.7
福岡	28.5	33.7
佐賀	27.4	31.9
長崎	24.1	30.6
熊本	25.7	32.6
大分	23.4	29.4
宮崎	25.5	30.6
鹿児島	21.8	30.0
沖縄	28.3	33.0

(注1)平成23年5月1日現在

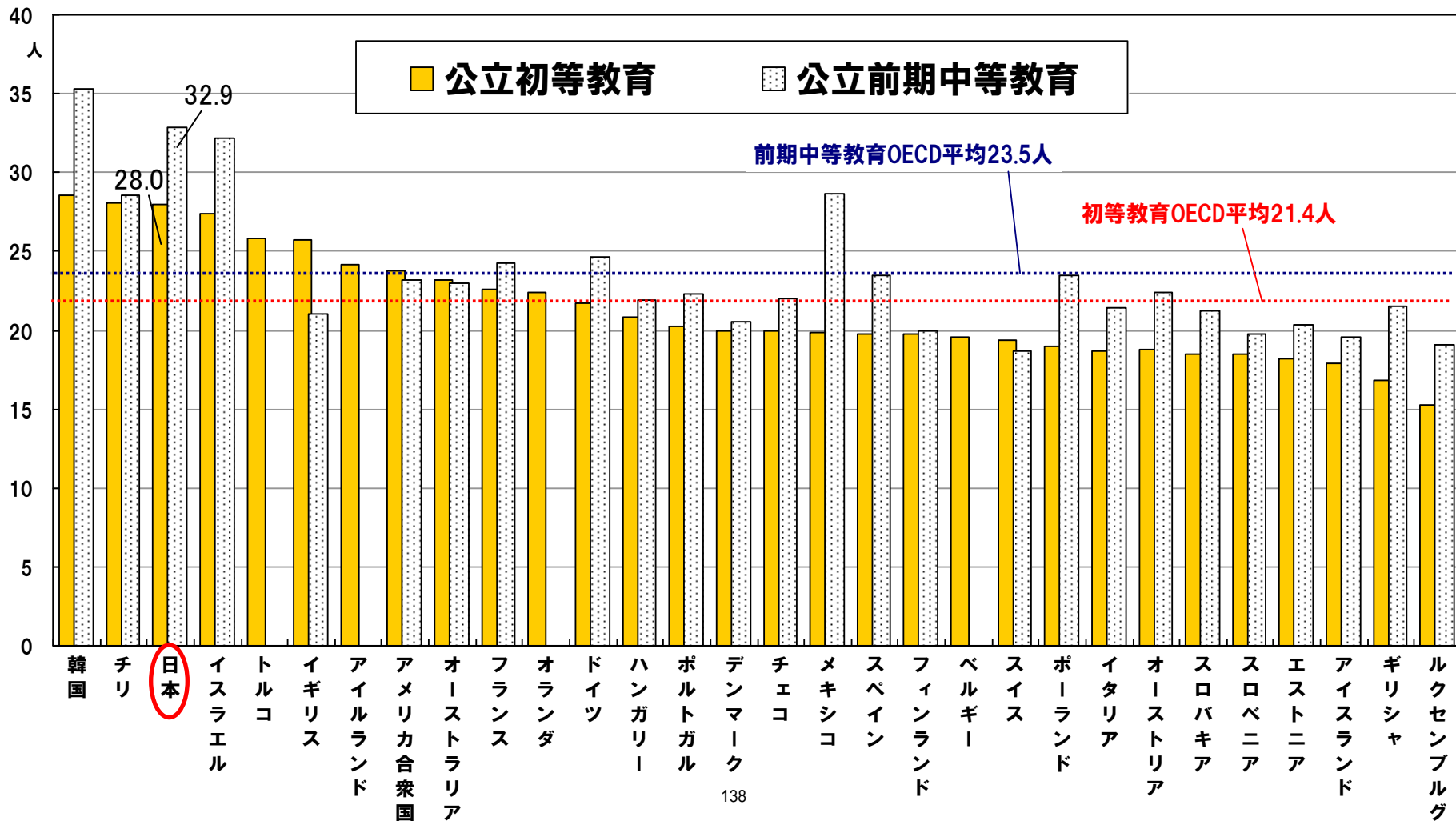
(注2)単式学級、複式学級の児童生徒数を含むが、特別支援学級の児童生徒数は含まない。

(資料)文部科学省「平成23年度学校基本調査速報」

一学級当たり児童生徒数 [国際比較]

国公立学校での平均学級規模(2009年)は、初等教育28.0人、前期中等教育32.9人であり、OECD平均を上回り、もっとも高い国の一つ。

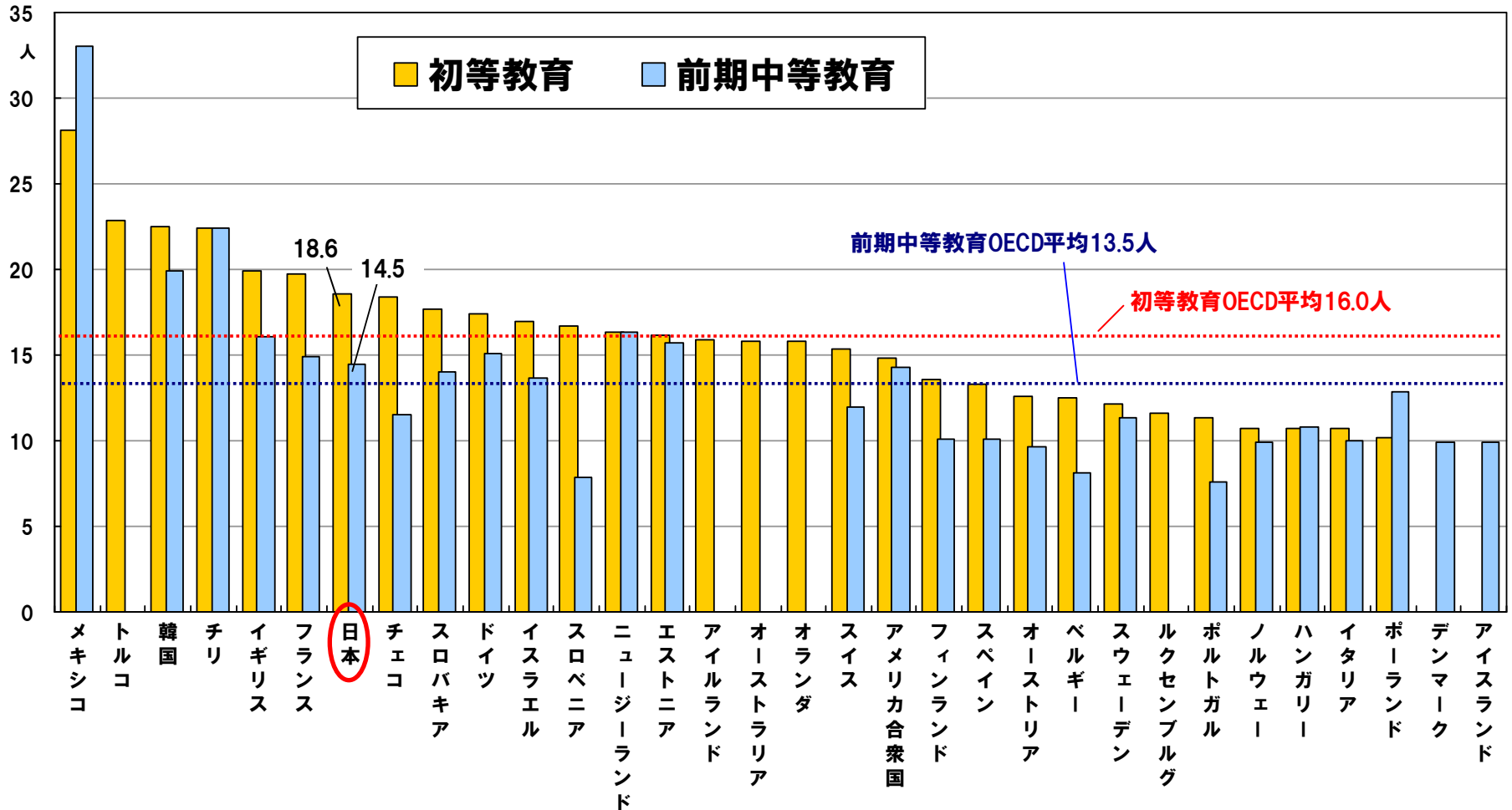
(日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることなどによる)



教員一人当たり児童生徒数 [国際比較]

日本の国公立学校での教員1人当たり児童生徒数(2009年)は、初等教育18.6人、前期中等教育14.5人であり、OECD平均を上回る。

(日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国比較のため校長・教頭を除いていることなどによる)



学級規模の国際比較

- 我が国の 1学級当たりの児童生徒数は、小学校で28.0人、中学校で32.9人となっており、OECD各国平均の1.3倍～1.4倍。我が国の教育環境は国際的に見て低水準。

● 1学級当たりの児童生徒数（通常学級）

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	OECD平均
小学校	28.0人	23.8人	25.7人	21.7人	22.6人	21.4人
中学校	32.9人	23.2人	21.0人	24.6人	24.3人	23.5人

出典：OECD「図表で見る教育(2011年版)」

※データは2009年

- さらに、教員1人当たり児童生徒数も国際水準に達していない。

● 教員1人当たり児童生徒数

小学校(初等教育)

日本(18.6人) > OECD平均(16.0人)

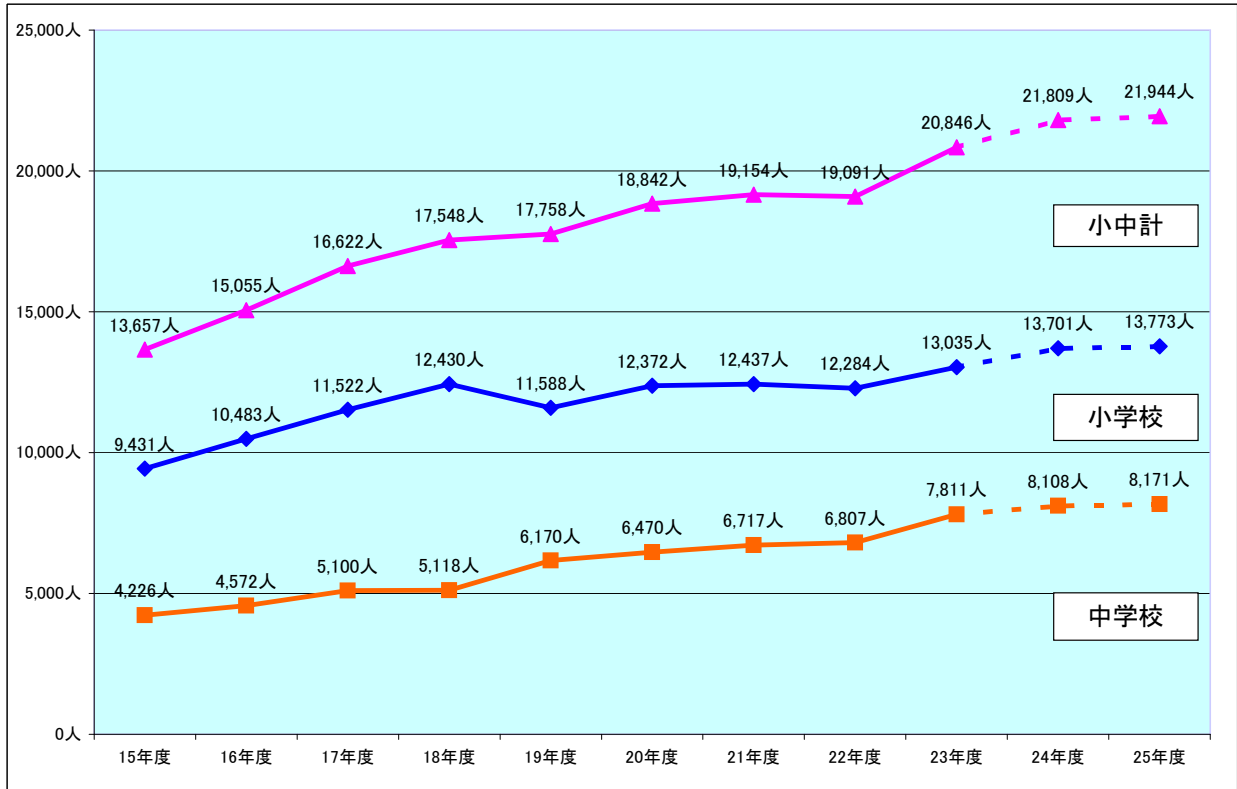
中学校(前期中等教育)

日本(14.5人) > OECD平均(13.5人)

出典：OECD「図表で見る教育(2011年版)」

※データは2009年

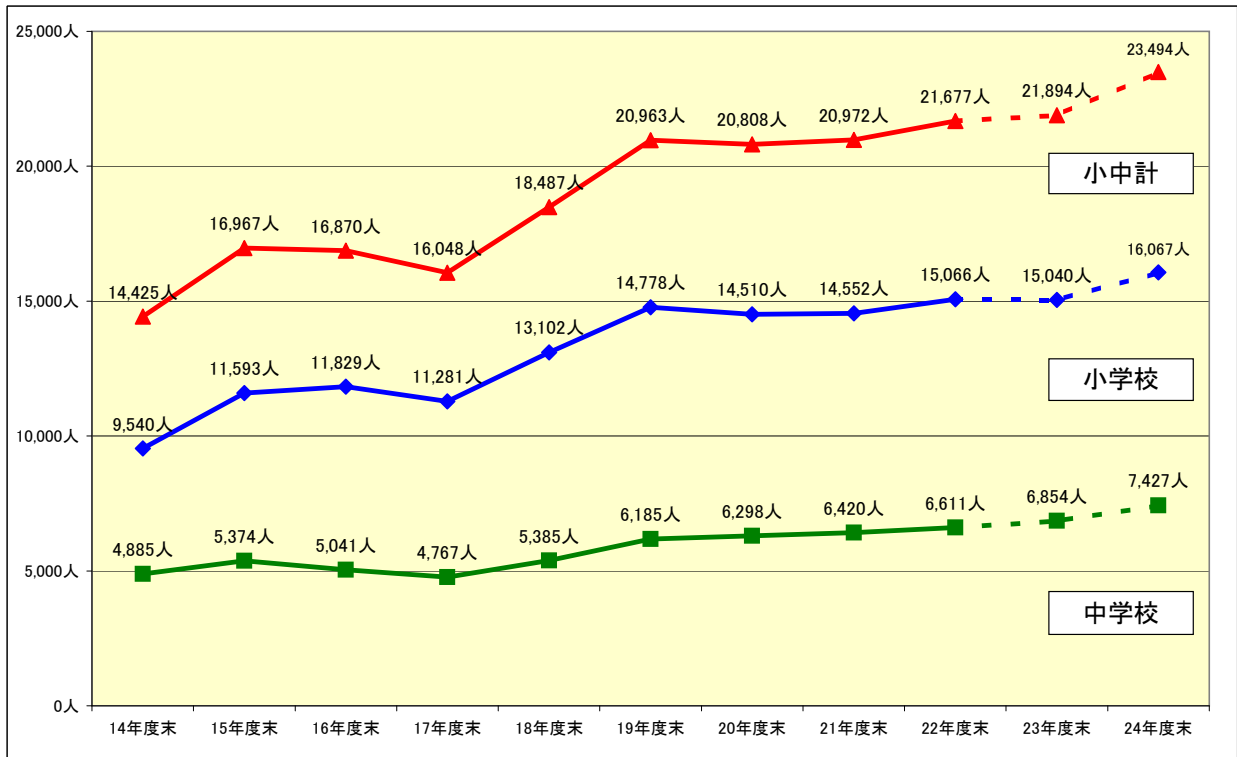
公立小・中学校教員の採用者数の推移（平成15年度～平成25年度）



（平成23年度 文部科学省調べ）

（出典）平成15～22年度は、「公立学校教員採用選考試験の実施状況」（文部科学省調べ）
 平成23年度以降は、都道府県の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）
 ※養護教諭等を除く。

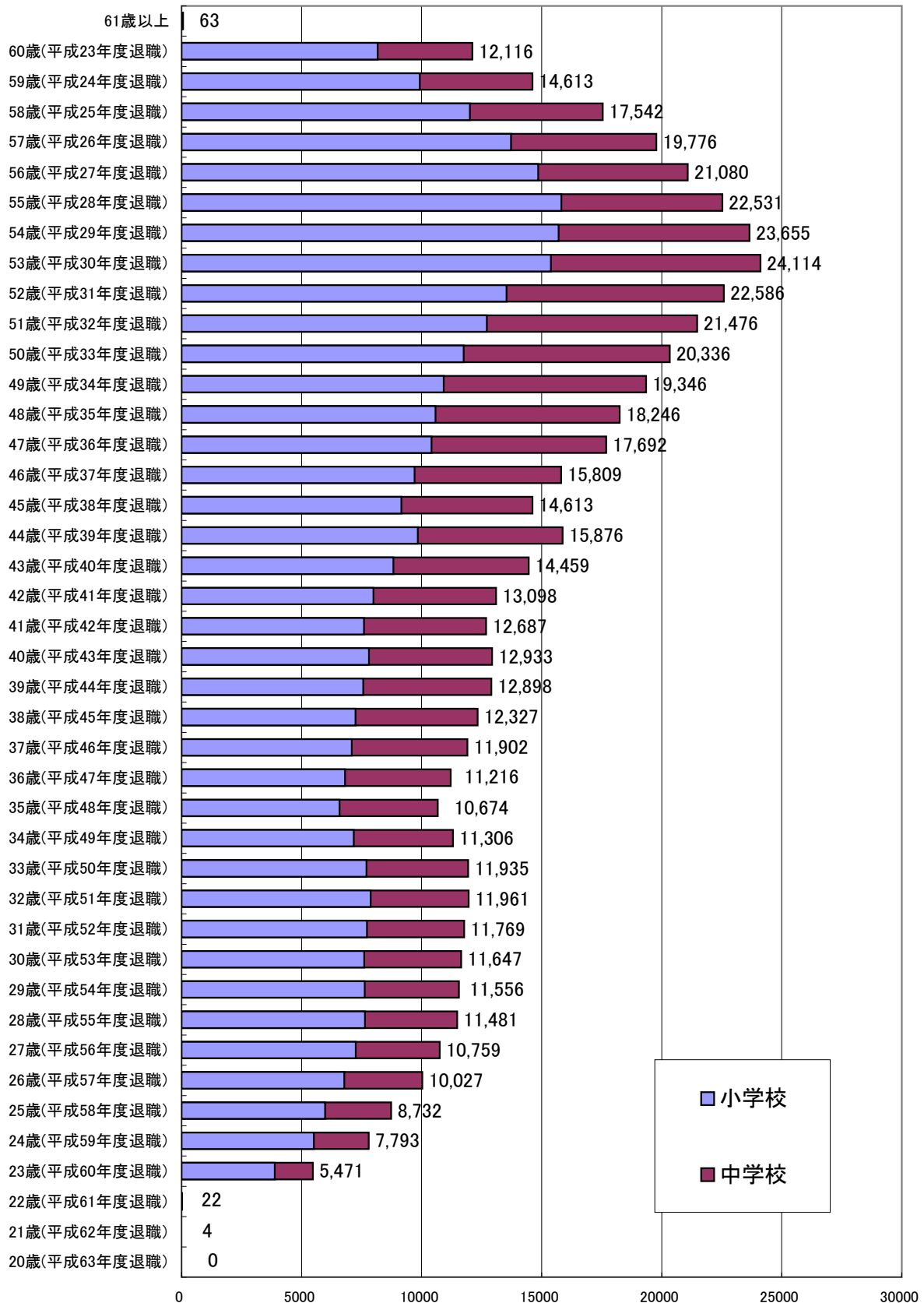
公立小・中学校教員の退職者数の推移（平成14年度末～平成24年度末）



（平成23年度 文部科学省調べ）

（出典）平成14～22年度末は、都道府県の実績の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）
 平成23年度末以降は、都道府県の推計の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）
 ※養護教諭等を除く。

公立小・中学校年齢別教員数 (24.3.31)



【文部科学省調べ】

〈合計〉	558,127人	44.4歳
〈小学校〉	354,573人	44.4歳
〈中学校〉	203,554人	44.3歳

複式学級数及び在籍者数の推移

【小学校】

	昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成23年
学級数	11,726学級	10,136学級	10,428学級	10,101学級	8,806学級	7,047学級	7,032学級	5,064学級
在籍児童数	301,354人	175,784人	139,925人	107,711人	80,370人	59,929人	55,416人	41,078人

【中学校】

	昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成23年
学級数	674学級	384学級	318学級	268学級	322学級	286学級	247学級	172学級
在籍生徒数	15,688人	7,419人	4,504人	2,061人	2,336人	1,760人	1,449人	1,022人

(学校基本調査報告書) ※23年度は速報値であり、岩手県、宮城県及び福島県の数値は含まれていない。

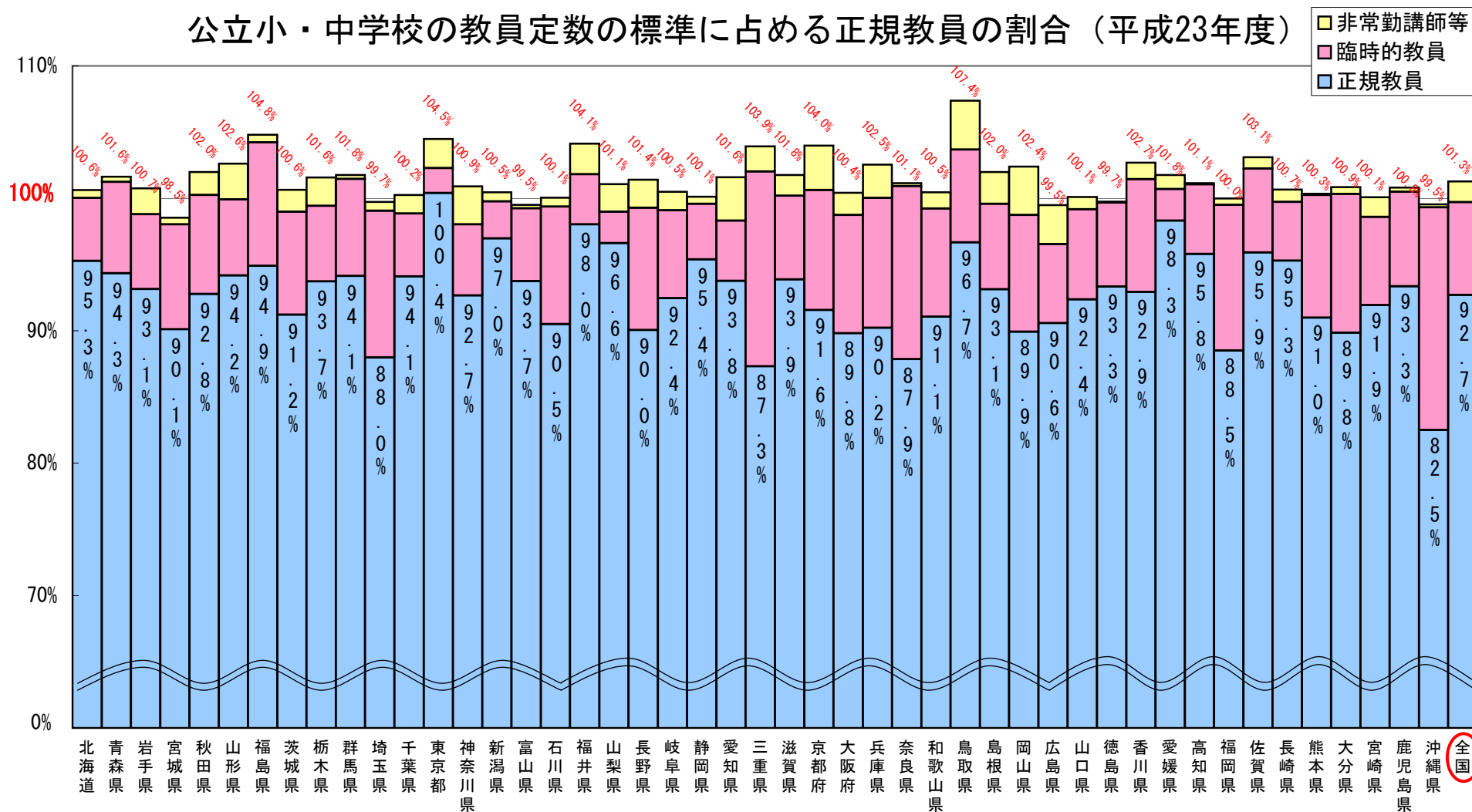
複式学級の学級編制標準の改善経緯

		第1次 (S34~S38)	第2次 (S39~S43)	第3次 (S44~S48)	第4次 (S49~S53)	第5次 (S55~H3)	第6次 (H5~H12)	第7次 (H13~H17)
小 学 校	2学年の児童で 編制する学級	35人	25人	22人	20人 (1年を含む 場合 12人)	18人 (1年を含む 場合 10人)	※1 16人 (1年を含む 場合 8人)	※1 16人 (1年を含む 場合 8人)
	3学年 "	35人	25人	15人	—	—	—	—
	4・5学年 "	30人	25人	—	—	—	—	—
	すべての学年 "	20人	15人	—	—	—	—	—
中 学 校	2学年の生徒で 編制する学級	35人	25人	15人	12人	10人	※2 8人	※2 8人
	すべての学年 "	30人	25人	—	—	—	—	—

※1 飛び複式学級を編制することとなる場合(例: 2年生が在籍していないため、1年生と3年生で複式学級を編制)にあっては、一方の学年の人数が8人(1年生を含むものは4人)を超える場合は、複式学級を編制しない。

※2 飛び複式学級を編制することとなる場合にあっては、一方の学年の人数が4人を超える場合は、複式学級を編制しない。

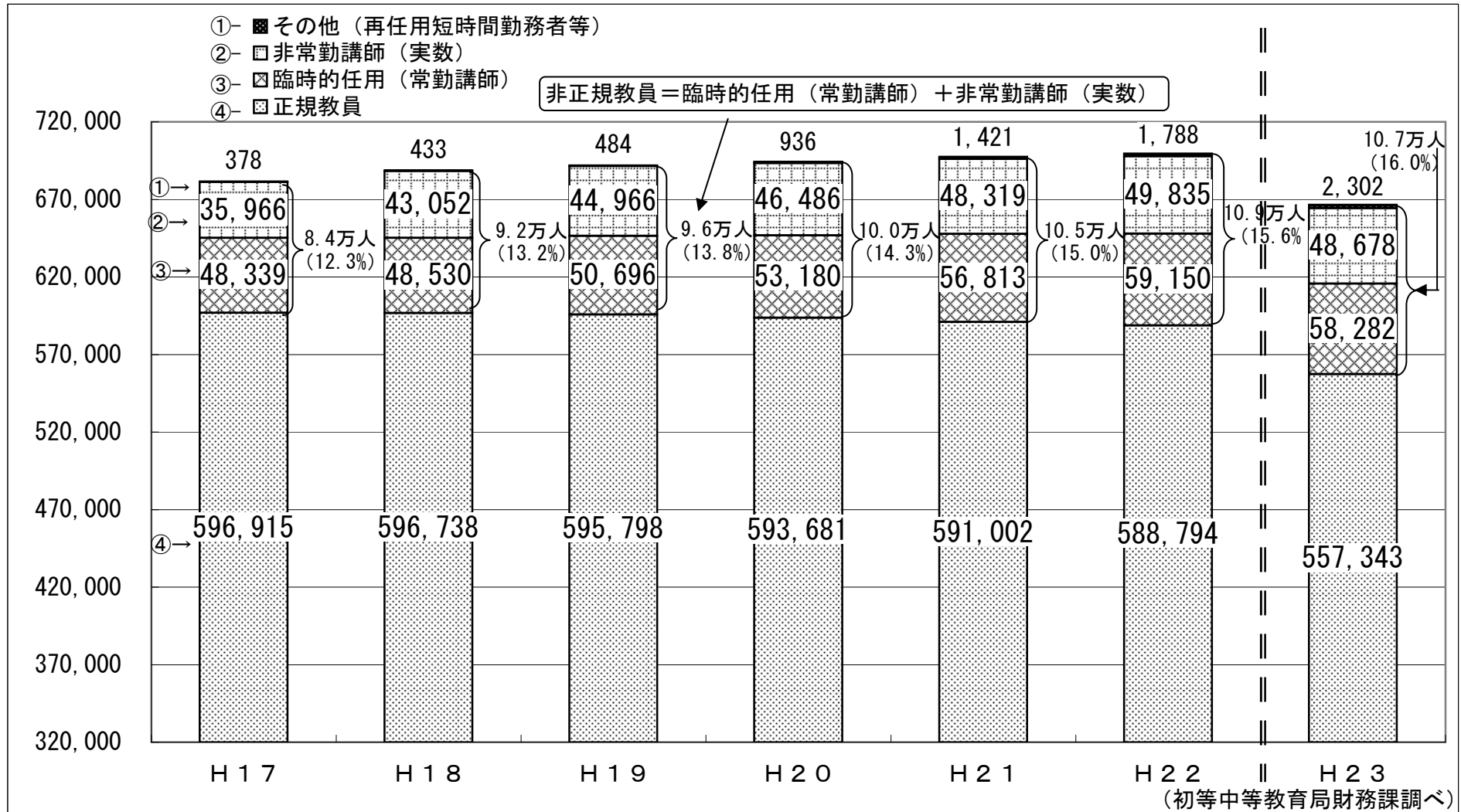
公立小・中学校の教員定数の標準に占める正規教員の割合（平成23年度）



(注)

1. 「臨時的教員」には、産休代替教員及び育児休業代替教員を含まない。
2. 「非常勤講師等」は、再任用短時間勤務職員、育児短時間勤務代替職員及び非常勤講師を常勤1人当たり勤務時間(38時間45分)で換算している。
3. 平成23年5月1日現在の数値である。
4. 表示の割合は、教員定数に対する正規教員、臨時的教員及び非常勤講師等の合計数の割合(赤字)と、教員定数に占める正規教員の割合(黒字)である。

公立小・中学校の正規教員と非正規教員の推移（H17～H23）



※各年度5月1日現在の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭の数
 ※市町村費で任用されている教員を含む。
 ※産休代替者及び育児休業代替者を含む。
 ※平成23年度の数値には、岩手県、宮城県及び福島県の数値は含まれていない。